

公益社団法人 日本速記協会
平成28年度事業計画
(平成27年10月1日～平成28年9月30日)

はじめに

当協会は、広く国民の書記能力を増進し、記録事務の効率化を図るため、速記の普及発達とその利用分野の開発に努め、合わせて速記技能者の技術水準及び社会的評価の向上に資する諸事業を行うとともに、公正で正確な発言記録作成技術の普及に努め、もって我が国の文字文化の向上に寄与していくことを目的とする法人である。

とりわけ、近年の音声固定手段の多様化により、速記技術によらない会議記録作成が増加している。これらの分野においてはそれぞれの専門技術が要請されるが、加えて、記録作成に求められる理念、倫理及び技術的標準の保持、向上が求められるところである。

これらの分野に対し、速記者が継承してきた記録作成にかかる理念、倫理及び作成技術の総合的能力を普及、啓発することが、今後の協会に課された責務であることを認識するものである。

一方、音声固定手段の多様化は速記技術取得者の減少を招き、協会会員の年齢進行による退会とも相まって会員数は減少の一途をたどっているが、今後とも事業運営に支障をきたすことがないように引き続き健全な財政運営の確保に努めていく必要がある。

以上のような状況を踏まえながら、本法人の目的を達成するため、平成28年度においては、財政基盤の強化に資する事業の充実を図るほか、以下の各種事業を実施する。

1 速記技能検定

- ① 次の日程により文部科学省後援の速記技能検定を実施する。

回次	試験月日	試験級	試験地
194	平成27年 11月29日 (最終日曜日)	1級～6級	仙台 長岡 東京 名古屋 大阪 福岡 鹿児島
195	平成28年 1月31日 (最終日曜日)	1級～6級	東京 大阪

196	平成 28 年 5 月 29 日 (最終日曜日)	1 級～6 級	札幌 盛岡 東京 名古屋 大阪 福岡
197	平成 28 年 8 月 28 日 (最終日曜日)	1 級～6 級	長岡 東京 名古屋 大阪

- ②合格者には合格証を発行する。1、2級合格者には、申請により1級速記士証、2級速記士証を交付し、プロの速記士として認定する。
- ③別に定めた「成績優秀者選考基準」により、文部科学大臣賞他、成績優秀者を表彰する。
- ④継続的な改善を目的として検定の自己評価を実施し、その結果を公表する。
- ⑤検定受験者の学習支援の観点から「速記技能検定試験問題集第10号」の配布及び各級別の検定問題朗読CD等の配布を行う。
- ⑥引き続き全国検定振興機構に加盟し、速記技能検定の評価制度等について研究する。

2 「みんなの速記」推進事業

- ①速記共練会や速記教室など、速記を学べる場を拡大し、HP上でPRする。また、速記技能を持った者一人一人が「みんなの速記」の推進者となるよう会員への意識啓発を強め、100年後も速記符号が現存し、活用される方途を探っていく。速記共練会の賃借料の一部補助を実施する。
- ②速記に興味を持った人や検定の資格取得を目指す人に対する相談・支援を充実する。
- ③本年度の速記日本一を決める高速度速記競技会を開催し、表彰する。
- ④高校生や大学生を対象に実施されている他団体主催の速記競技大会を後援する。
- ⑤協会本部における速記講座を実施する。

3 全国議事記録議事運営事務研修会

地方議会会議録の品質向上並びに議事運営に関するスキルアップを図る目的で、全国都道府県、市、町村議会事務局職員を対象に、第67回全国議事記録議事運営事務研修会を開催する。(10月29日(木)～10月30日(金))

4 会議録作成講座

- ①集合形式の研修会に参加しにくい地方議会事務局職員を対象に、会議録

作成のノウハウを学ぶ通信制の会議録作成講座(全5回、スクーリング1回)を実施する。

- ②ウェブサイト上の「発言記録作成相談室」において、会議録の様式、表記や整文処理などの質問に答えていく。

5 調査研究、広報、普及事業

(1) 速記関係書籍・文献の保存・共有化、速記国際大会

- ①学術的価値のある速記関係書籍の電子化を進め、HP上で公開する。
- ②速記にかかわる領域について広く研究する速記科学研究会、速記・言語科学研究会、速記懇談会の研究活動並びに速記国際大会（インテルステノ会議）への参加を支援する。

(2) 用字用例辞典等の発行

- ①平成24年7月発行の「新版標準用字用例辞典」の次期改訂に向けて、用字例編集委員による検討を継続して行う。
- ②横書き会議録作成の際に参考となる「横書き数詞用字・用例集」を発行する。
- ③会議録作成担当者のよりどころとなる「会議録作成の手引」を編集・発行する。
- ④会議録等の様式や発言の整文処理基準、作業工程の標準等を示した「発言記録作成標準」の普及に努めていく。

(3) 新しい記録作成技能認証制度

新しい記録作成技能認証制度について研究開発する。

(4) 広報啓発

- ①速記界唯一の機関誌である「日本の速記」を発行する（年11回）。速記及び文字文化に関する情報のほか、発言記録作成技術や速記学習者の支援に関する記事並びに会員の活動状況を掲載して会員相互の理解に資するとともに、会員拡大のための広報誌としても活用していく。
- ②協会ウェブサイトを運営する。公開情報を初めとして協会事業に関する最新情報や速記技能検定に関する告知及び速記文化理解のためのツールとして活用するほか、会員のための情報発信を行う。

(5) 会員活動支援

- ①速記普及活動等、協会事業に参加した会員に対し、支援を行う。

②速記方式の創案・普及など速記技術の向上に貢献した者、30年以上速記の実務、教育に従事した者、速記に関する研究等で学術的権威の認められる者等を表彰する。

6 中長期の計画、今後の運営

日本語速記誕生から134年目を迎えるにあたり、中長期にわたる本協会の今後のあり方について事業及び財政運営の両面から研究する。

当面、協会の現状と将来について会員の理解を求めるとともに協会事業に対する積極的参加・協力を促し、既存会員の存続（退会者の抑止）と新会員の増加策を講ずる必要がある。

また、文化としての手書き速記の価値の再認識及び継承に資するため、一手法として、ユネスコの無形文化遺産登録の可能性について調査研究する。